



地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)

事業説明会資料

平成27年1月30日(金)

文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室

平成27年度予定額 44億円[新規](旧COC事業平成26年度予算額 34億円)

【背景・課題】

人口減少を契機に、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。

地方/東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いている。特に、地方圏から東京圏への転入超過は、大学入学時及び大学卒業・就職時の若い世代に集中。

【事業概要】

地方の大学 … 地域の自治体や中小企業等と協働し、**地域の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に関する計画を策定** (自治体の教育振興基本計画等へ事業期間中に反映)

東京等の大学 … **地方の大学や自治体・中小企業等と協働し**、地方の魅力の向上に資する計画を策定 (協働する自治体の施策等へ事業期間中に反映)

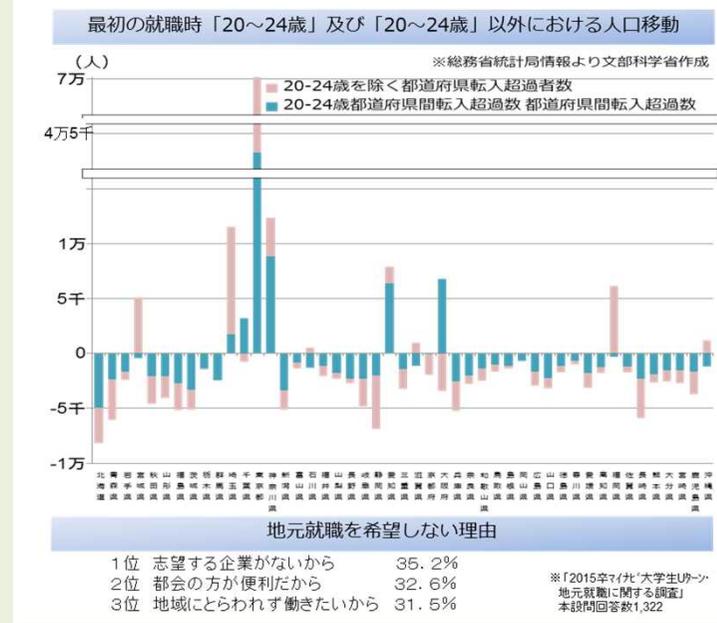
- COC事業の要件を満たした大学が、地域と協働し、**地域を担う人材育成計画を実現するための教育改革を実行**
- COC推進コーディネーターを活用し、都道府県内の他大学や自治体、企業等の**連携先(事業協働機関)を拡大**

⇒ 事業協働機関が設定した目標達成のため、**大学力(教育・研究・社会貢献)**を結集

※ COC大学は事業協働機関に参加することが事業継続の条件

【支援内容】

地域活性化政策を担う自治体、人材を受け入れる地域の企業や地域活性化を目的に活動するNPOや民間団体等と協働して、地方を担う人材育成に取り組む大学が**COC推進コーディネーター**の活用等により、地方創生を推進・拡大する取組を支援。



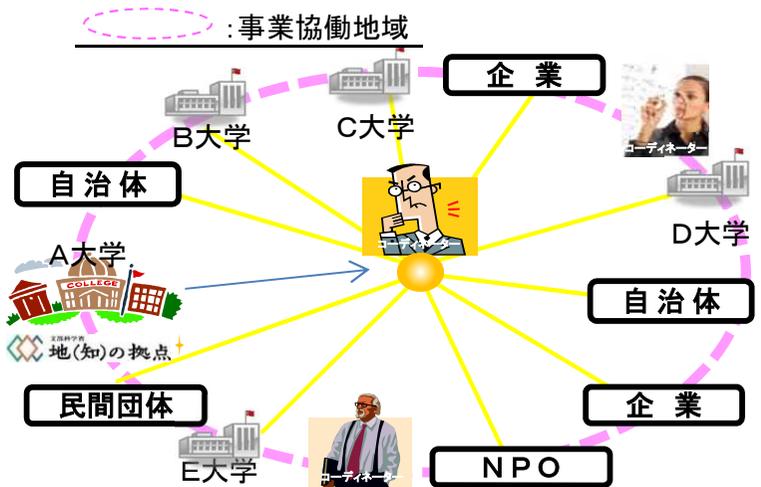
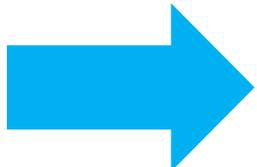
【成果】

- ・事業協働地域における雇用創出
- ・事業協働地域への就職率向上

↓

若年層人口の東京一極集中の解消

【COCからCOCへ】



以下の要件を満たした上で、大学の教育・研究・社会貢献機能(シーズ)と地域課題(ニーズ)をマッチング

- ①全学的な取組としての位置付けを明確化
- ②大学の教育研究と一体となった取組
- ③大学と自治体が**組織的・実質的に協力**
- ④これまでの**地域との連携の実績**
- ⑤**自治体からの支援の徹底** - マッチングファンド方式 -

COC推進コーディネーター

- ・事業協働機関による教育プログラムや就職率向上プラン策定のコーディネート
- ・COC事業成果の連携大学等への普及
- ・地方創生事業連携先の開拓
- ・他県のCOCコーディネーターと協働で全国的なネットワークの構築 等

大学を「地(知)の拠点(COC)」へ

Center of Community

事業名称	地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業
事業目的	地域のニーズと大学のシーズ(教育・研究・社会貢献)のマッチングによる地域課題の解決	地方の大学群と、地域の自治体・企業やNPO、民間団体等が協働し、地域産業を自ら生み出す人材など地域を担う人材育成を推進
最終目標	地域再生・活性化の核となる大学の形成	若年層人口の東京一極集中の解消
申請要件	<ul style="list-style-type: none"> ①全学的な取組としての位置付けを明確化(学則等の位置付けなど) ②大学の教育研究と一体となった取組(全学生が在学中に一科目は地域志向科目を履修) ③大学と自治体が組織的・実質的に協力 ④これまでの地域との連携の実績 ⑤自治体からの支援の徹底-マッチングファンド方式- 	大学COC事業の要件に以下を追加 <ul style="list-style-type: none"> ⑥自治体の教育振興基本計画や申請内容に係る自治体の基本計画等への申請大学の役割の記載 ⑦地域の複数大学、中小企業やベンチャー企業、NPO等との連携
成果指標	取組に対する連携自治体の評価	連携自治体にある企業等への就職率・雇用創出数 取組に対する連携自治体及び中小企業等の評価
予算	平成26年度 34億円 平成25年度 23億円	平成27年度予定額 44億円

まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月27日閣議決定)における政策パッケージ (地方大学等活性化の概要)

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ウ) 地方大学等の活性化

◎「地方大学等創生5か年戦略」(以下の3つのプランを推進する。)

① 知の拠点としての地方大学強化プラン(地方大学等の地域貢献に対する評価とその取組の推進)

地方公共団体や企業と連携して地域課題の解決に積極的に取り組む大学を評価し、その取組を推進。地域活性化の核となる国立大学においては、大学の地域貢献に対する評価と資源配分が連動するようにする。また、地域発展に貢献する私立大学の取組を推進。

② 地元学生定着促進プラン(地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための具体的な措置、学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育の推進)

奨学金(地方創生枠(仮称)等)を活用した大学生の地元定着の取組や、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組を支援。

また、学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を活かした教育活動を進め、全小・中学校区に学校と地域が連携協働する体制を構築。さらに、キャリア教育や地域に誇りを持つ教育を推進。

③ 地域人材育成プラン(大学、高等専門学校、専修学校、専門高校等の人材育成機能の強化、地域産業の振興を担う人材育成)

地方公共団体や企業等と連携して、地域産業を担う高度な地域人材の育成に取り組む大学や、高度の専門的職業人材の育成を担う高専、専修学校、専門高校等の取組を推進するとともに、専門高校等における職業教育の充実や、卒業生が地元企業等が求める職業能力等を有していることを明らかにする取組を推進する。また、一定の要件を満たす高校専攻科の修了者による大学編入学を可能にする制度改正を実施。さらに、地域に根差したグローバル・リーダーの育成や外国人留学生の受入を推進するとともに、国際バカロレアの普及拡大を図る。

1. 人口減少克服に向けて解決すべき現状の課題

- 地方からの人口流出は、大学等進学時と大学等卒業後の最初の就職時という2つの時点において顕著。
- 特に大学等卒業後の地方定住を促進するためには、在学中から授業等を通じて地域との関わりを深める取組や、大学等の卒業生が地方に定住して働く雇用を創出する必要があるが、必ずしも十分な成果に至っていない。

2. 自律的・持続的な社会創生に向けて地方が取り組むべき対策の方向性

- 地方の人口減少を克服していくため、地方公共団体と大学等が連携し、人口の東京一極集中が顕著となる上記2時点に焦点を当て、学生が地域に残るための重点的な取組を進めることが必要。具体的には、各地方が実情を踏まえた創意工夫を発揮しながら、以下の方向性に沿った対策を講じていくことが求められている。

- ≫ より多くの地方の若者が、地方大学等へ進学
- ≫ 地方大学等を卒業したより多くの若者が、就職時に地元企業等を選択
- ≫ 都市部の大学等に進学した若者も、就職時に地方へ環流

- 同時に、地方への定住の流れを継続させるためには、大学等と地域の関わりを強化し、大学等有する専門知識を活かした産業振興・雇用創出等を図る対策を併せて実施することが必要。

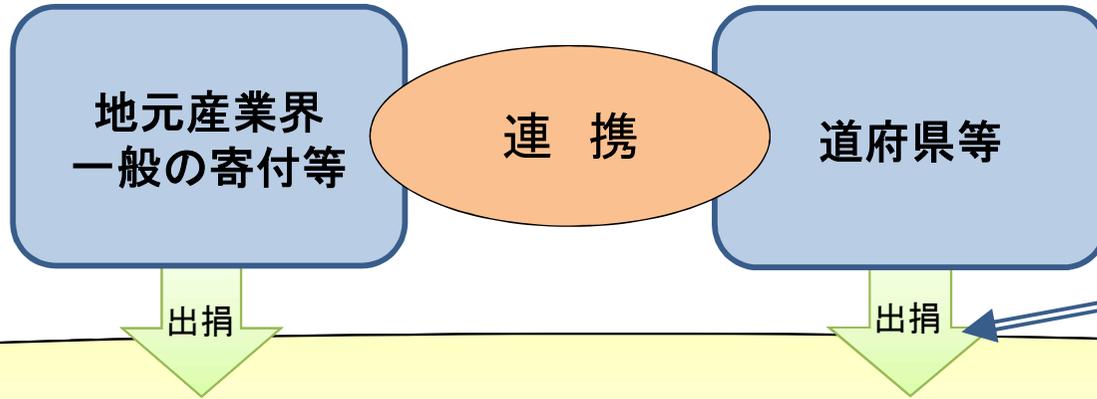
3. 地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組の促進

- ① 地方公共団体と地元産業界が協力し、学生の奨学金返還を支援するための基金を造成
 - ・将来の地域産業の担い手として地方公共団体が指定する分野へ進学した学生に対し、文科省（(独)日本学生支援機構）が無利子奨学金の優先枠（地方創生枠(仮称)）を設けるなど一定の優遇措置を実施
 - ・地元就職者等に対し、地方公共団体と地元産業界で造成する基金から奨学金返還の際に一定の給付を実施（基金造成について特別交付税措置）
- ② 地方公共団体と大学等が具体的な数値目標(※)を掲げた「協定」を締結し、連携して雇用創出・若者定着の取組を実施
 - ・総務省は地方公共団体の取組に対して特別交付税措置により支援
 - ・文部科学省は大学等の取組に対して補助事業により支援

※ ●●大学卒業生の県内就職率 ○%アップ、共同研究に基づく新事業による雇用創出 ○人 など

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進

【事業イメージ】



総務省

道府県等の基金への出捐額に特別交付税措置

※ 措置率は0.5

ただし、20～24歳の人口移動が流入超過の都道府県は、措置率を0.3とする

※ 地方公共団体の財政力を考慮

「〇〇県人口減少対策・就職支援基金」

【標準的な基金規模※】

年間支援対象者 : 100人
1人あたりの奨学金(貸付)額 : 400万円
⇒ 基金規模 : 4億円

対象者の要件

- ・当該特定分野の学位や資格の取得
- ・「地方経済を支える基幹産業」や「戦略的に振興する産業分野」に係る地元企業に就職など

※ 地方公共団体と地元産業界が合意して設定

①対象学生を推薦

文科省

独立行政法人
日本学生
支援機構

④要件を満たす者に対して奨学金の全部又は一部を負担

③奨学金返還

②奨学金貸与

無利子の優先枠
(地方創生枠(仮称))

を設定

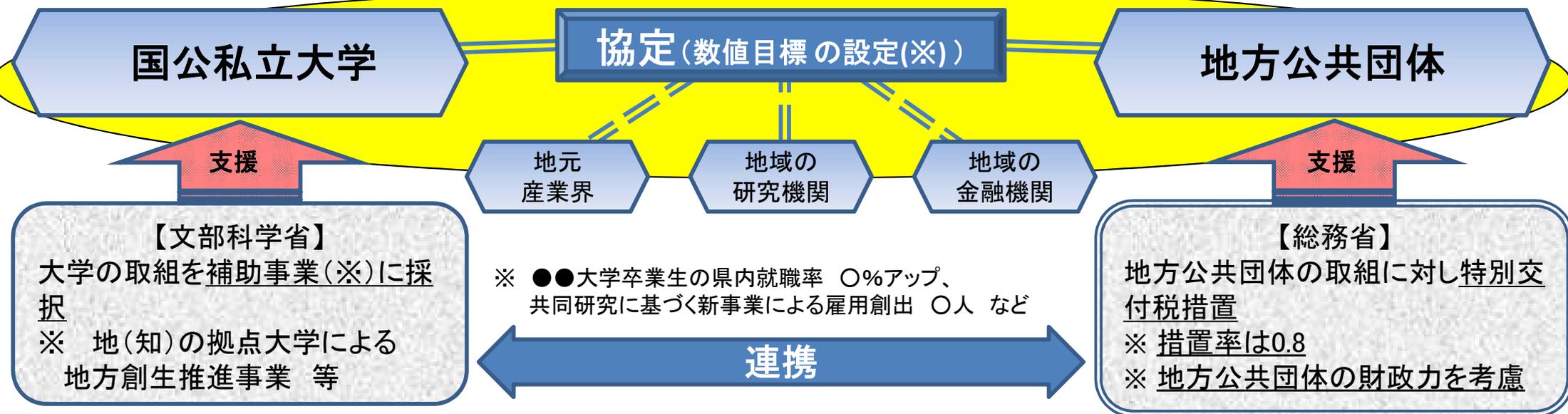
大学生等

地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進

※既に基金を造成している都道府県の事例を参考に算出したもの
実際の事業執行にあたっては、各地方公共団体が設定。

地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進

事業イメージ



【取組例】

大学等の取組	地方公共団体の取組
【取組例1:入学時対策】 ICTやサテライトキャンパスを活用した都市部の大学との単位互換を通じた地元大学への入学促進	
地方大学進学者がその居住する地域において、都市部の大学の授業をICTやサテライトキャンパスを活用して受講・単位修得する機会を提供（単位互換により在学している地方大学の単位として認定する）	受講スペースの提供、通信費等増嵩経費の一部負担等を実施
【取組例2:就職時対策】 地元企業と学生のマッチングによる地元企業との関わりの強化	
地元産業界と連携した、地元企業における長期インターンシップ等、実践的な職業教育を実施（必須科目化・単位認定）	大学や地元企業間の連絡調整、インターン先企業の開拓、インターンシップ生の受入れ、地元産業界から大学への講師派遣支援等を実施
【取組例3:産業振興】 地方大学、地方公共団体及び地元企業の共同研究による産業振興	
地元企業との連携により、地域のブランド産品・固有産業技術の開発、地域産品の6次産業化、産品展開のための販路開拓やマーケティングの研究等を実施	地方公共団体設立の研究施設（例：産業技術センター）による共同研究、研究開発委託、大学や地元企業間の連絡調整、販路開拓の支援（物産展への出品等）、マーケティング支援等を実施

※ 公立大学と連携する取組については、文部科学省の補助事業に採択されないものであっても、別途総務省が示す要綱に基づく取組の場合は特別交付税措置